資料2

**香川県バスケットボール協会U１５カテゴリー部会　移籍手続きについて**

　香川県バスケットボール協会U１５カテゴリーの移籍について、以下の手続き方法をご確認いただき、手続きを行っていただきますようお願いいたします。

【移籍申請にあたっての事前準備】

①　申請者（移籍先チーム責任者）は、県協会HPより『U15カテゴリー移籍申請・承諾書』を入手し、チーム情報などを記入（チーム責任者の印が必要）したものを、該当競技者に渡す。

　　　②　該当競技者は、『U15カテゴリー移籍申請・承諾書』に競技者情報を記入し、申請者に提出する。

　　　③　申請者は、移籍元（所属）チーム責任者に、該当競技者の移籍の承諾を得る。

④　移籍元チーム責任者は、該当競技者の『U１５カテゴリー移籍申請・承諾書』に、チーム情報などを記入(チーム責任者の印が必要)し、申請者に渡す。

【移籍申請手続き】

1. 申請者（移籍先チーム責任者）は、該当競技者の『U15カテゴリー移籍申請・承諾書』に記入漏れ等ないことを確認の上、移籍元チームの所属する都道府県協会事務局に提出する。

　　　②　都道府県協会事務局は、移籍の可否を申請者に通知する。

　　　　　※　移籍申請書を受理してから2週間以内に通知する予定ですが、多少前後する場合があります。

　　　③　申請者は、移籍元チーム責任者に、移籍の承認を得た旨を伝える。

　　　④　移籍元チーム責任者は、TeamJBAで移籍対象となる選手を退部処理する

* 退部理由は「〇〇チーム（移籍先チーム名）へ移籍のため」と記載する。

⑤　移籍先チーム責任者は、TeamJBAで申請者のメンバー追加登録を行う。

　　　　　　　　　※　これまでに利用していたメンバーIDにて、追加登録を行う。

　　　⑥　承認後、登録料を納付する。

　　　　　　　　　※　年度内に、移籍元チームですでに登録料を納めている場合、登録料の徴収はありません。

**【移籍手続きにおける留意点】**

　　・　U15カテゴリーにおいて、選手が移籍を希望する場合、移籍元チームは移籍を拒否することはできない。

移籍元チームが所属選手の移籍を承諾すべきであるにも関わらず、これを行わない場合、県協会U15カテゴリー部会は、移籍を希望する選手の申請に基づき、移籍元のチームの承諾に代わる決定をなすこと

ができる。

　　・　年度始めに登録した選手は、その年度内に限り1回の移籍を認める。

　　・　一家の転住等に伴い転校した場合は、移籍の回数にカウントしない。

　　・　移籍手続きは、大会エントリー前までに行うこと。大会期間中の移籍及び予選から本大会までの期間の

移籍は不可とする。

* teamJBAでの移籍手続きは、該当選手本人が各自PC等で申請できるが、上記に記載通り、移籍元チー

　ム責任者および移籍先チーム責任者が必ず行うこと。（teamJBA上での申請者が該当選手本人の場合、申

請を一旦却下することがあります）

・　移籍手続きに関する問い合わせ先　および　『移籍申請・承諾書』提出先

（一社）香川県バスケットボール協会　U１５カテゴリー部会事務局　川上　智輝

　　　　　　　〒７６９－１５０６　　香川県三豊市豊中町本山甲１４８番地１

　　　　　　　　　　　　　　　　　　三豊市立豊中中学校

　　　　　　　　　　　　　　　　　　TEL：０８７５－６２－２０７１　FAX：０８７５－６２－５１６０